

議案参考資料

[令和4年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

税務課 資産税担当

議案名

報告第3号 専決処分(桐生市都市計画税条例の一部改正)の承認を求めるについて

趣旨・目的

地方税法等の一部改正に伴い、桐生市都市計画税条例について所要の改正を行う必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、令和4年3月31日に専決処分をもって措置したものです。

概要

- 1 土地に係る都市計画税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を調整し、2.5%(現行5%)とするものです。
- 2 法律が改正されたことにより生じた適用条項のずれを修正します。

(施行期日：令和4年4月1日)

背景・経過

現下の経済社会情勢等を踏まえ、税負担軽減措置等の整理合理化等を行う必要から地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)が令和4年3月31日に公布され、一部規定を除き同年4月1日から施行されました。